

国立大学法人東京農工大学大学院における教育研究上の目的に関する規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学大学院における教育研究上の目的に関する規程を次のとおり改正する。

現行	改正	備考																																		
<p>国立大学法人東京農工大学大学院における教育研究上の目的に関する規程 平成19年4月1日 19教規程第1号</p> <p>第1条 省略</p> <p>(工学府における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)</p> <p>第2条 工学府においては柔軟な発想力と確かな知識を持ち、独創的な「ものづくり」ができる学生及び高い倫理観と本質を見抜く卓越した能力を有する技術者・研究者の養成を目的とし、各専攻については、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="170 628 996 959"> <thead> <tr> <th>専攻名</th> <th>人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生命工学専攻</td><td>省略</td></tr> <tr><td>応用化学専攻</td><td>省略</td></tr> <tr><td>機械システム工学専攻</td><td>省略</td></tr> <tr><td>物理システム工学専攻</td><td>省略</td></tr> <tr><td>電気電子工学専攻</td><td>省略</td></tr> <tr><td>情報工学専攻</td><td>省略</td></tr> <tr><td>電子情報工学専攻</td><td>省略</td></tr> </tbody> </table> <p>第3条～第6条 省略</p> <p>附 則 省略</p>	専攻名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的	生命工学専攻	省略	応用化学専攻	省略	機械システム工学専攻	省略	物理システム工学専攻	省略	電気電子工学専攻	省略	情報工学専攻	省略	電子情報工学専攻	省略	<p>第1条 省略 (現行どおり)</p> <p>(工学府における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)</p> <p>第2条 工学府においては柔軟な発想力と確かな知識を持ち、独創的な「ものづくり」ができる学生及び高い倫理観と本質を見抜く卓越した能力を有する技術者・研究者の養成を目的とし、各専攻については、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1037 628 1863 1197"> <thead> <tr> <th>専攻名</th> <th>人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生命工学専攻</td><td>省略 (現行どおり)</td></tr> <tr><td>応用化学専攻</td><td>省略 (現行どおり)</td></tr> <tr><td>機械システム工学専攻</td><td>省略 (現行どおり)</td></tr> <tr><td>物理システム工学専攻</td><td>省略 (現行どおり)</td></tr> <tr><td>電気電子工学専攻</td><td>省略 (現行どおり)</td></tr> <tr><td>情報工学専攻</td><td>省略 (現行どおり)</td></tr> <tr><td>電子情報工学専攻</td><td>省略 (現行どおり)</td></tr> <tr><td>産業技術専攻</td><td>生命、化学、機械、情報工学の各産業分野の先鋭の科学技術に精通し、かつ技術経営知識を活用して戦略的に研究開発・製品開発プロジェクトの推進・管理・運営を行える人材及びこれら産業技術シーズを戦略的に提供し、産業技術イノベーションを推進・展開できる技術者・研究者・経営者の養成を目的とする。</td></tr> </tbody> </table> <p>第3条～第6条 省略 (現行どおり)</p> <p>附 則 省略 (現行どおり)</p>	専攻名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的	生命工学専攻	省略 (現行どおり)	応用化学専攻	省略 (現行どおり)	機械システム工学専攻	省略 (現行どおり)	物理システム工学専攻	省略 (現行どおり)	電気電子工学専攻	省略 (現行どおり)	情報工学専攻	省略 (現行どおり)	電子情報工学専攻	省略 (現行どおり)	産業技術専攻	生命、化学、機械、情報工学の各産業分野の先鋭の科学技術に精通し、かつ技術経営知識を活用して戦略的に研究開発・製品開発プロジェクトの推進・管理・運営を行える人材及びこれら産業技術シーズを戦略的に提供し、産業技術イノベーションを推進・展開できる技術者・研究者・経営者の養成を目的とする。	
専攻名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的																																			
生命工学専攻	省略																																			
応用化学専攻	省略																																			
機械システム工学専攻	省略																																			
物理システム工学専攻	省略																																			
電気電子工学専攻	省略																																			
情報工学専攻	省略																																			
電子情報工学専攻	省略																																			
専攻名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的																																			
生命工学専攻	省略 (現行どおり)																																			
応用化学専攻	省略 (現行どおり)																																			
機械システム工学専攻	省略 (現行どおり)																																			
物理システム工学専攻	省略 (現行どおり)																																			
電気電子工学専攻	省略 (現行どおり)																																			
情報工学専攻	省略 (現行どおり)																																			
電子情報工学専攻	省略 (現行どおり)																																			
産業技術専攻	生命、化学、機械、情報工学の各産業分野の先鋭の科学技術に精通し、かつ技術経営知識を活用して戦略的に研究開発・製品開発プロジェクトの推進・管理・運営を行える人材及びこれら産業技術シーズを戦略的に提供し、産業技術イノベーションを推進・展開できる技術者・研究者・経営者の養成を目的とする。																																			

附 則 (23教規程第3号)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。